

原発事故被災者 相双の会

N.O. 11

発行日
2013年3月28日
連絡先
國分富夫（会長代行）
住所
〒965-0013
会津若松市堤町6-12
電話 090 (2364) 3613
メール
kokubunpi-su@hotmail.co.jp

もう我慢できないと集団訴訟に

避難指示区域外県民 1700 人が 53 億円の損害賠償求める

「福島原発事故被害弁護団」など4つの弁護団が3月7日に東京都内で記者会見を開催。いわき市民をはじめ1700人の県下「避難指示区域外」の住民が、国と東電を相手取って訴訟をおこしたと報告しました。今回の原発事故で、避難区域外住民の1700人近くにのぼる規模の損害賠償を求める集団訴訟は過去に例がありません。また「東電のみならず、国の加害責任も追及していく」のも初めてです。

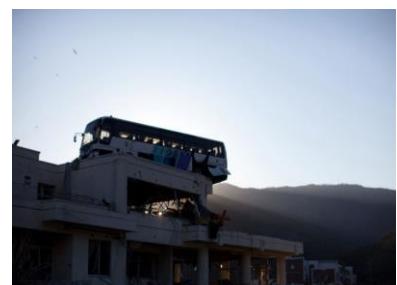
福島地裁（福島市）では、福島県内住民と宮城、山形、栃木、茨城など隣接する県に避難した県民の、計約800人が原告となり、約28億円の損害賠償を請求しています。原告には農家や建設や小売業などの事業主、会社員などさまざまな職種が含まれています。

**いわき市民は 822 人が決起、
約 13 億円の賠償請求へ**

3月11日、福島地裁いわき支部（いわき市）には、いわき市の住民336世帯822人が約13億4500万円の賠償を求め訴状を提出しました。避難指示区域の外に住むいわき市民については、すでに12年8月末で賠償が打ち切られています。

す。だが、「現在も放射性物質の危険性と隣り合わせの生活を強いられ、精神的被害を被っている」ことを理由に、廃炉が完了し、また線量が事故前にもどるまでの間の慰謝料を求めています。また、金銭面での賠償にとどまらず、子どもの健康を守るためにの施設の実現など、踏み込んだ政策の実現をめざします。

原発事故の被害救済策としては、「原子力損害賠償紛争解決センター」（ADR）による和解の仲裁手続きもあります。だが、「センターは対応が遅すぎる」ことを理由に、あえて裁判に踏み切りました。



怒りの二年が過ぎた

編集子 K.T

誰も避難生活がこんなに長くなるとは思ってもいなかつた。あの時は出来るだけ遠くへ逃げることばかり頭にあった。でも、ガソリンが無いために、行きたくても行けない。ガソリンがあつたらもっともつと全国へバラバラになつたと思う。「逃げる途中で亡くなってしまった。意識が無くなってしまった」等、さまざまなニュースが流れてきた。どれも良いニュースではありません。原発は常時放射性物質を放出しつづけていた。放射線量が高いのも知らず、飯館へ避難したり、浪江の津島地区へ避難した人は、放射線量が高いと分かった時はもう被爆をしてしまつた後でした。

3月中旬はまだまだ寒い。寒空の中放射能から逃げまどつた。私は会津若松の旅館に13日と14日の二日間宿泊した。そんな夕方外へ出て見ると「いわき」ナンバーの車がうろうろしている。車には子供から年寄りが満杯に乗つてゐる。「どうしたの」と聴くと「ガソリンもなくないし行く所がない」と言う事でした。それらしい車が多く見かけられたが、知らない土地のためどうしようもない。こんな光景は福島県内、県隣の街で多く見かけたろうと思います。

その後は避難所へと移り、帰れる日を待ちわびていました。

これからどうしよう、どうなるの

一向に生活再建に向けた取り組みをしてくれない国と東電、加害者が避難者に対して何を考えているのか分からぬ。だから避難者はどうすれば良いのか分からなく悩むだけです。

このままでは全てが崩壊です。最近特に体調を崩す人が多くいます。それは全く先が見えないからです。スピード感を持って取り組まないと各家庭が崩壊したままになってしまいます。

二年も過ぎたのです。当然責任は東電と国に有ります。原発は国策として進めてきたわけですから、かつて「原発は危険だ国を潰してしまう」と言われても、どの政権も強引に税金を使い原発をつくってきた。それでも公の場で謝罪もなければ責任を取るとも言つてゐないです。それどころか未曾有の事故をおこしながら再稼働、新增設を進めている現状です。

福島県議会も各自治体も原発いらない決議をしているのです。福島県を逆撫でするようなことは許せません。福島県を馬鹿にしていることと同じです。

このまま原発が進められたらどうなるでしょう。また事故が起きたら日本はどうなるでしょう。

我々はハッキリと言います。事故を体験して全てを失い、家族まで崩壊し、二度と住めない故郷となつてしまつた事、一生涯不安を抱えながら生きて行かなければならなくなつた事、このまま原発が推進されたとしたら人類の破滅となることが明らかです。

それでも何故原発を推進させようとするのか

原発を安全だ等と思ってゐる人は少ないと想ひます。少なくとも福島県人は原発に怒りを感じています。それでも推進させようと思う人は何かの恩典があるからでしょう。命と電気(原発)どちらが大事、一握りの金儲けのために国民が犠牲にされてはたまらない。それを国策で進めるとなれば何のための政治なのか許されません。

「帰還 30 年後」表明（前双葉町長井戸川克隆）への皆さまのご意見

(10 号からのつづき)

「事故は終息」と思わせるための帰還ではおかしい—科学者からの意見

双葉町の井戸川町長さんについては、私はテレビで見たり人から話を聞いたりするだけで、お会いしたことはありません。間接的ですが、「国・県や東電の思うようにはならない、しっかりした町長さん」という認識を持っています。不信感決議、町議会解散も新聞で読んだだけで裏側の話は承知していません。

今回報道された、「帰還の目標を暫定的に 30 年後とする」という井戸川町長さんの判断は、私には”それなりの見識”と思っています。現在やられている、除染・帰還への動きはどうみても早すぎます。一昨年 3 月 11 日に宣言された「原子力緊急事態宣言」はいまだに解除されていません。緊急事態が続いているのに避難民の帰還を急がせるというやり方は、「終息宣言」と同じく、福島事故の難題は解決した、と多くの人々に思われるためとしか私には思えません。

以下、「30 年後に帰還」という記事をみたときの私の感想です。

◇「30 年」というのは、”一世代” の時間でもある。帰還するかどうかの最後の判断は次の世代にまかせる。

◇30 年経てば、放射能汚染が落ち着くので、除染するにしてももっと適切な除染が可能になる。

◇30 年経てば、人々が放射能・放射線に対してもっと冷静に判断できるようになる。

◇最初から 30 年かけるつもりで、被災者と行政・東電が話し合いできる。

◇井戸川町長さんの「年 1 ミリシーベルト基準」をベースにして帰還の話し合いをすべきであろう。

上記のこととは、村なり町なり「共同体としてどうするか」だと思ってます。私としては、「早く帰りたいというお年寄り」は、年 20 ミリシーベルトを越えようと、それを承知で帰らせてあげたらいいと思っています。もちろん、生活インフラのケアは行政と東電が提供することが条件ですが。

皆さんの不安を示すことが国民の理解を深める—弁護士からの意見

双葉町の決断は、住民のみなさんの不安からすればしごくもつとのことのように思います。

放射能の健康への影響に閾値はないという考え方がある以上、すくなくとも半減期までは帰還できないと考えるのは自然でしょう。

平成 25 年度の小学校の入学予定児童は本来の 17 % ということですね。双葉町は 0 人です。これは、住民の方々の不安を端的に表しているものだと思います。

私も小高区の視察に行ったときは、目に見えない放射能の不安に一日中神絶をつかい、疲弊しました。そんな経験からも、皆さんの不安や双葉町の決断はよく理解できます。

地元のみなさんが、我慢しないで不安な思いを表明し行動にうつすことの積み重ねで、放射能の恐怖に対する全国民の意識と理解を深めるのだと思います。



6・22

小出裕章講演会において下さい！

原発事故により放射性物質がばらまかれ相双地方の農業は壊滅状態になりました。食の安全が根本から壊されてしまい何時回復出来るのか分かりません。

野生動物から植物、そこから私たちは恵みを頂き生きてきました。もちろん海の恵みも全て奪われた。相双地方の海の幸ホッキ貝はどこのホッキ貝よりも身が柔らかく味が良く素晴らしい旨い。特に「ホッキめし」は絶品だ。それがもう食べられません。



小出 裕章（こいで ひろあき 1949年）

日本の工学者（原子力工学）。

京都大学原子炉実験所助教

小出先生は原発問題の第一人者として、現在全国から講演依頼が殺到しています。外国からの講演依頼もあり大変忙しい日々を送られています。

「被害者である南相馬現地の方々からの公演依頼だから」ということで、無理をして来て頂くことになりました。

40年間原子力の研究一筋に生きてきた内容を、多くの皆さんに聞いて頂きたいと思います。

とき：6月22日（土）

午後1時30分から

**場所：南相馬市民文化会館
(ゆめはっと)**

「相双の会」会報に 皆さまからご意見を寄せて下さい

是非ご投稿をいただき「声」として会報に載せたいと考えています。

どんなことでもいいです。日ごろ思っていることを打ち明けてください。匿名でもけっこうです。

どうかこの機会にみんなで話し合って下さい。話し合った内容をご投稿頂ければ素晴らしいです。

連絡先 電話 090 (2364) 3613 メール kokubunpi-su@hotmail.co.jp (國分)